

2014年5月27日

放送倫理・番組向上機構（BPO）

放送倫理検証委員会 御中

日本テレビ放送網株式会社

2014年3月5日付貴委員会の決定“日本テレビ『スッキリ!!』「弁護士のニセ被害者紹介」に関する意見”を受け、弊社が行ってきた取り組みについて、ご報告いたします。

## 1. 委員会決定の報道

3月5日の「news every.」および翌6日の「スッキリ!!」において、決定内容について全国放送しました。この中で、貴委員会が「裏付け取材は不十分だった」としながらも、「二人が被害者であると信じるに足る相応の理由や根拠が存在した」と判断し、「放送倫理違反があるとまでは言えない」と結論づけたことを伝え、弊社のコメントとして「本日の意見を真摯に受け止め、今後の番組制作に活かしてまいります」と報道しました。

## 2. 委員会決定の周知

### 委員会決定内容を周知

同日、コンプライアンス推進室は、社内全部署に意見書を添付したメールを送信し、貴委員会から提起された問題 顔なし映像のデメリットを考えてほしい、 専門家に対する過度の依存を考え直してほしい、 取材・制作現場が委縮しないように留意してほしい、の3点を踏まえつつ、全社員に意見書を精読させるよう要請しました。

### 放送倫理・視聴者対応委員会での情報共有

翌6日の「放送倫理・視聴者対応委員会」の定例会議（週1回開催・社内全部署から参加）でも、コンプライアンス推進室が各部署のメンバーに対し、意見書の要旨を説明し、全社的に情報共有を進めるよう要請しました。

### 局長会

10日、弊社社長以下全役員と局長が出席する定例の局長会において、コンプライアンス推進室長より、意見書の概要とそれを受けた対応について、説明を行いました。

### 情報カルチャー局会議での周知徹底

10日、情報カルチャー局の全管理職が出席する局会議において、「弁護士の立ち会いのもとでのインタビューではあったが、裏付けが十分でないものを放送した責任は重い」と局長が今回の事案を総括したうえで、チーフプロデューサーに対し、配下の局員が意見書を精読したことを確認し、報告するよう指示を出しました。これを受け、休職者などを除く全情報カルチャー局員が意見書を拝読しました。

### 3. 番組審議会への報告

審議入り後の昨年7月23日の番組審議会で、情報カルチャー局長より、放送内容と取材経緯、および問題点について報告しました。通知・公表後の今年3月25日の番組審議会では、意見書と関連資料を配布しました。

### 4. 委員会決定前の取り組み

問題発覚直後に、コンプライアンス推進室と情報カルチャー局の合同チームを結成し、制作担当者や取材対象者のヒアリングを行い、取材から放送に至るまでの経緯や問題点を調査しました。また、「スッキリ！！」では、番組スタッフの緊急アンケートをもとに、制作フローの実態や問題点について話し合うなど、現場レベルでの検討も同時並行で進めました。

この結果、取材対象の弁護士の信頼性を確認する作業を怠った、被害者の身元や証拠を確認しなかった、放送直前に番組責任者が可否を判断するシステムでは取材のリスク回避に対応できなかった、などの問題点が明らかになり、再発防止に向けた以下の取り組みを実施しました。

#### 情報カルチャー局の「企業・店舗等取材ルール」の改訂

これまでであった企業・店舗取材ルールを厳格化して、企業や店舗からのユーザー紹介同様に、医師や弁護士から患者や被害者の紹介を受けることは原則不可として、どうしても必要な場合は、社員チーフプロデューサーの判断を仰ぐこととしました。また、その際、取材対象者の身元を確認することも明記し、裏付け取材の重要性を強調しました。

#### チェックシートや出演承諾書の活用

レギュラー番組ごとに、取材・放送の指針となるチェックシートを作成し、スタッフの意識向上に努めました。また、「なりすまし」などの行為を抑止するため、基本的に出演承諾書を交わすことをルール化しました。

#### コンプライアンス研修の充実

情報カルチャー局では、毎年、「ZIP！」などの生の情報番組やVTR番組のプロデューサー・ディレクターを対象にして、取材・放送の基本を様々な事例をもとに解説する研修を実施していますが、今回は、冒頭で「スッキリ！！」が行ったお詫びと訂正の放送を見せたうえで、放送までの経緯や問題点を解説し、裏付け取材の重要性を強調する内容としました。事案発覚直後の去年7月から今年の1月にかけて計17回開催、456人（社員・協力スタッフ）が受講しました。

また、「スッキリ！！」などの制作委託先であるAXON（グループ制作会社）向けに、コンプライアンス推進室が「信頼できる弁護士の見分け方」に関する緊急研修を実施しました。計3回の研修で135人が受講しました。

さらに、生の情報番組で報道的色彩の強い企画やニュースなどを担当するスタッフには、報道局が行っている初級研修やWEB研修の受講を必修化しました。情報カルチャー局で受講したスタッフは、初級研修49人、WEB研修205人です。

#### **情報番組連絡会議の活用**

情報番組の担当プロデューサーだけでなく、報道番組や編成、考査の部門担当者が集まり、企画予定などの情報共有を進める「情報番組連絡会議」の活性化を促しました。週一回開催されるこの会議では、取材、放送前の企画を部門横断的にチェックする他、ひやりはっと事例や留意すべき企業、団体、人物などの情報共有も行っています。

#### **特報班設置に伴う制作体制の強化**

「スッキリ！！」内に調査報道的な企画を扱うチームとして特報班を立ち上げ、報道局との連携を強化しました。これは当該事案発覚前に発足させたものですが、この中に当該企画担当者も配置して現在も継続的に企画取材に挑んでいます。

## **5 . 委員会決定後の取り組み**

意見書の通知・公表後には、さらに、以下の取り組みを実施しました。

#### **当事者による研修の実施**

2回のインターネット詐欺企画を制作した「スッキリ！！」のディレクターら4人が講師となり、「私達はなぜ騙されたのか」と題して制作の経緯や反省点を解説する研修を行いました。当事者でなければ語れない制作現場の詳細を明らかにするボトムアップの取り組みです。対象は、情報カルチャー局の番組を制作するプロデューサー、ディレクター、アシスタントディレクターで、4月から5月にかけて6回開催し、計623人が受講しました。

#### **放送ガイドライン「日テレEYE」の一部改訂**

弊社「番組制作向上プロジェクト」の取り組みの一環として、4月に放送ガイドライン「日テレEYE」の一部改訂を行いました。この中で「取材・ロケ先との関係」で「専門性の高い分野での取材」については「専門家の信頼性を十分吟味」し「社内の専門部局と連携」をとるよう規定しました。また、「情報の吟味と評価」では、「人権・個人情報」の保護は放送上の問題であり、「取材時に遠慮等から裏付け取材不足にならないよう十分注意」することを社内イントラネット上で注意喚起し、社内メルマガ「ほぼ週刊！日テレEYE」でも周知しました。

## **6 . 終わりに**

十分な裏付け取材を行わず「ニセ被害者」の証言を放送してしまった責任は非常に重いものです。弊社は、事案の発覚以来、お詫びと訂正の放送に始まり、取材経緯の検証と問題点の洗い出し、再発防止策の策定など、その局面ごとに視聴者の信頼を取り戻すべく真

摯に努力を続けてきたつもりです。

しかし、意見書で指摘されたとおり、策定したルールが現場をがんじがらめに縛り、視聴者に警鐘を鳴らすという放送本来の役割を損ねてしまうような事態は避けなければなりません。弊社は、「取材・制作現場が委縮しないよう留意してほしい」との貴委員会からの問題提起を胸に刻みつつ、放送の使命を果たすべく、番組向上の施策を積み重ね、良質な番組作りに努めてまいります。

以上